

平成30年宇治田原町新名神高速道路建設に関する特別委員会

平成30年9月25日

午前11時19分開議

議 事 日 程

- 日程第1 行政報告
新名神高速道路建設事業について
- 日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	11番	谷口整	委員
	1番	谷口重和	委員
	2番	松本健治	委員
	4番	馬場哉	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	山本精	委員
	8番	藤本英樹	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	今西久美子	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
総務部	長	奥谷明	君
まちづくり整備推進 担当部長		黒川剛	君

企 画 財 政 課 長 矢 野 里 志 君
プロジェクト推進課長 山 下 仁 司 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君
庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前11時19分

○委員長（垣内秋弘） それでは、決算特別委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、前回の委員会開催後における事業進捗について、町当局より説明を願うものであります。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどは先週から続きます決算特別委員会の総括審査につきまして、慎重なご審査を賜りまして、まことにありがとうございます。お疲れのところとは存じますが、新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、新名神高速道路事業につきましては、残す区間の高槻―八幡京田辺間、城陽―大津間の平成36年3月供用に向け鋭意事業を進めていただいておりますが、本町域におきましては、いよいよトンネル工事に着手される所となりました。平成27年に着手された岩山工事が完了し、現在4つの工事が施工中でございますが、安全には十分注意しながら施工いたたくよう、繰り返しお願いをしておるところでございます。

これから、担当課から本町における事業の進捗状況及び新たに工事着手されるトンネル工事につきましてご説明をさせていただきたいと存じますが、どうか最後までよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

出席委員数は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び事前配付しております資料により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

新名神高速道路建設事業について、町当局より説明をお願いいたします。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まず、本日は特別委員会のほう開催いただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど委員長からもございましたけれども、本年3月の報告以降の動きにつきまして報告のほう、させていただきたいというふうに思います。

まず、A4一枚物、裏表印刷の物をごらんいただきたいというふうに思います。

1、事業進捗状況について、(1)用地取得の状況についてでございます。

時点的には平成30年8月末時点のものでございます。

郷之口地区におきましては約99%、岩山地区では約94%、禅定寺地区では約89%、町全体としまして約95%の取得率という形になってございます。数字につきましては、全て面積ベースでございます。平成30年2月、前回の報告時点から変更がございません。ただ、この間、相続関係でありましたりとかいうような事務手続のほう、進めていただいておりますので、もうしばらくしますと、また数字のほうの動きが出てくるかなというふうに報告いただいているところでございます。

次に、(2)工事契約状況及び進捗率についてでございます。数字につきましては、こちらも8月末時点での状況でございます。

A3版で航空写真のほう、あわせてお付けをさせていただいているかというふうに思いますので、該当箇所を確認しながら、両方見ていただいて確認いただければなというふうに思います。

まず、岩山工事、先ほどもございましたが、第一土木のほうが受注者でございまして、今年の1月22日に竣工のほうしてございます。

続いて、宇治田原第二高架橋（下部工）工事（田原川以西）部分につきましては、受注者につきましては村本建設株式会社でございまして、進捗率は51.5%でございます。今年2月末時点が31.8%の進捗率でございましたので、それから申し上げますと進捗のほうはしているというようなところではございますが、工期からしますと、まだまだ完了にはほど遠い状況でございまして、工期平成30年10月15日まで、今年の10月15日までということですので、工期延長のほうが予定をされているところでございます。

続きまして、宇治田原第一高架橋（下部工）工事についてでございます。

こちらのほう、受注者のほうが株式会社ノバックでございまして、進捗率は100%でございます。現在は竣工検査に向けて、場内の整理をされているというようなところでございます。

次に、禅定寺工事、こちらにつきましては、宇治田原山手線にも関係するところがございますけれども、受注者は株式会社鴻池組、現在の進捗率としましては10.1%でございます。

次、裏面のほうへいつていただきまして、宇治田原第二高架橋東（下部工）工事（田原川右岸側）でございます。こちらのほうの受注者につきましては、株式会社森組でございます。進捗率は0.7%でございます。田原川に仮橋を設置する予定でございますが、現在まだ、10月中旬ごろまでは出水期ということで工事着手できないというようなことございまして、現在、工事再開に向けまして準備をされているというようなところでございます。この出水期を待ちまして、また仮橋のほうも設置される工事に入っていくというようなところでございます。

続きまして、先ほどありました宇治田原トンネル東工事、こちらのほうが後ほど詳しく説明をさせていただきますけれども、いよいよトンネル工事に入られていくということでございます。受注者のほうは戸田建設株式会社でございます。工期につきましては平成30年5月2日から平成34年11月6日まででございます。現在、地元への工事説明会を開催すべく、日程調整をされているというようなところでございます。

それでは、宇治田原トンネル東工事の内容につきまして、別冊に基づきましてご説明のほうさせていただきたいというふうに思います。

こちら、冊子のほうごらんいただきたいというふうに思います。

まず、①工事実施体制につきましては、ごらんとおりでございます。宇治田原工事区、ネクスコの京都事務所宇治田原工事区の工事長がこの9月1日、人事異動によりまして、これまでの川口工事長から、そこに記載されています竹本工事長に替わられております。まず、ご報告させていただきたいというふうに思います。

戸田建設株式会社の現場事務所のほうなんですけれども、一番下に地図、載せてございますけれども、以前、第一土木さんがお借りになられてございました大石東線沿いの旭松園というお茶屋がございますけれども、その倉庫の横の一軒家を借りるというようなことでお聞きをしているところでございます。

次、右肩3ページ目、次ページをごらんいただきたいというふうに思います。

②工事概要でございます。

工事箇所につきましては、宇治田原町禅定寺から荒木まででございます。工事数量につきましては、トンネル掘削工が2,094m、うち上り線が1,162m、下り線が932mでございます。ずり処理工としまして26万9,000立米のずり処理がある

と。切り盛り土工としまして6万4,000立米の土移動、そして橋梁等ということで橋台2基、その橋台の基礎工としまして現場打ちのコンクリート杭、こちらのほうが直径2.5mのものでございますけれども、橋台1基につき4本必要となりまして、合計8本で、総延長として175mの施工が予定されるところでございます。したがって、基礎工としての杭ですけれども、1本当たり約20mから25mの杭が設置されるというようなところでございます。

続きまして、下のページ、③施工位置でございます。

トンネル区間につきましては、町道岩山立川線と府道宇治田原大石東線の交差点の上側、山側がトンネルの坑口となります。

次ページをごらんいただきたいというふうに思います。

右肩5ページの④施工位置、こちらのほうがトンネル工事とは別に明かり部と言われるんですけれども、地上といたしますか、日の当たるところでの工事でございます。こちらのほう、緑色に示されていますのが盛り土箇所、茶色が切り土箇所、赤い色の部分、表記されていますのが橋台の部分になります。トンネル内から掘り出されましたりの部分と地上部といたしますか、茶色い部分の切り土部分の土、合わせまして33万3,000立米になるんですけれども、そちらの土が全てこの緑のところに入ることによって、土量バランスがとられているというような工事でございます。

続きまして、下のページ、⑤工事工程でございます。

まず、トンネルの坑口付近の切り土工事に着手をされまして、橋梁下部工工事、トンネル工事、盛り土工事等々、順次着手される予定でございます。あと、工期のほうは1,650日、4年半という長きにわたる工事となるというようなところでございます。

続きまして、次ページの右肩7、⑥トンネル工事の流れにつきましてご説明させていただきます。

まず、トンネル工事に入られる際に、まずは仮設のやぐら組みで坑口づけということを実施されまして、掘削に着手されていきます。工事当初は、こういった半円形のH鋼なりを組まれて、そこに吹きつけコンクリートでトンネルの口を作られるというようなところでございます。

まず、この口を作りまして、まず当たる、ちょうど正面に見えています壁が山になるんですけれども、山の中じゃなしに山の表面でございますので、まずは機械で、表土でございますので、やわらかいということが想定されますので、やわらかい土を機械で掘っていかれるというような形になります。それが(2)の掘削（大型機械）で掘られている

ような状況でございます。

掘り進めるにあわせて、やはり固い地盤も出てくるんですけども、掘る、そしてまたH鋼の円形のをずっと奥に設置されていかれまして、またコンクリート吹きつけで固められる。また、前に進めて、またH鋼の枠をつくってコンクリート吹きつけをする。これの繰り返しをされていくと、で、前に進んでいかれるというような形になります。

山の中へ入っていきますと、当然、固い岩が出てくることになるんですけども、固い岩が出てきたところから発破ですね。火薬を用いた発破で土を掘削していくという作業に入られていきます。それが、次ページの右肩9ページの(3)掘削（装薬・発破）というような写真の絵でございます。発破をし、また土をずり出しということで、下の写真ですね。右肩10ページのずり出しということで、このずりを外の、盛り土区間のほうに出していかれるというようなことになります。

続きまして、右肩11ページの(5)覆工のところをごらんいただきたいというふうに思います。

トンネルの掘削が終わりますと、最終的にはきれいなコンクリート打ち、幅30cmの予定でというふうに聞いてございますけれども、最初コンクリート打ちをして、覆工作業が終わり、下の(6)の施工完了とこういった形でトンネルは完成するというような流れでございます。

続きまして、次ページ、右肩13ページをごらんいただきたいというふうに思います。

⑦作業時間でございます。

トンネルの中以外の明かり工事の部分につきましては、作業時間は8時から夕方5時が基本でございます。トンネル工事につきましては、一旦掘り出しますと24時間で作業をされることとなります。ただし、日曜日につきましては、原則としまして休工期間という形になります。休工期間以外につきましては、8時から5時までの時間帯でございますので、通学時間帯なりと重複するというようなことが想定されてございますので、この点につきましては十分、これまでの工事と同様、地元なり学校なりと調整をいただくようお願いをしているところでございます。

次に、下ページ、右肩14、⑧でございます。発破についてでございます。

先ほども申し上げましたように、機械掘りとあわせて、トンネル掘削につきましては火薬を用いて施工されていくという形になります。発破の使用期間につきましては、早くて平成31年、今年度の3月から平成33年11月ごろまでが予定されてございま

す。発破工をされるに際しましては騒音対策として、防音扉、次ページ、右肩15ページのほうに防音扉の写真がございますけれども、こういった扉を設置後に施工されるといふ形になります。

ただし、括弧書きでも書かれているんですけども、先ほど申しました最初の取っかかりの、山の表面の土を取りにいったときに既に固い岩が出てきた場合には、どうしても火薬を用いた発破作業が必要になってくるということになりますので、防音扉が設置されるまでの間に、もしそうしたことが必要になったということになりますと、今度は防音シートというものを設置されまして、安全第一な体制で実施をされていくというような形が想定されるというようなところでございます。

まず、発破、最初にされるときには騒音と振動測定を実施されます。こちらのほうの測定環境基準に基づいた数字であるかないかという判断をされるんですけども、もし超えているということになりますと、先ほどの次ページにあります防音扉、⑨のところですけども、こういった扉を例えば2枚にして、騒音を抑えとかいうようなことをした上で作業を進められるというような形になるというようなことになります。

続きまして、右肩16ページの⑩についてです。

発破自体の取り扱いでございますけれども、火薬類取締法という法律があるんですが、これに基づいて発破のお知らせを周辺住民の方々に周知する必要がございますので、住民の方々に見えるように看板を設置して作業に入られるというような形になります。右側に表示されていますのが、これが看板例でございます。

ただし、発破する位置から半径150m以内に、例えば道路なりがあった場合につきましては、6番のところでは書かれてございますけれども、発破前後5分間の通行止めという作業が入ってまいります。こちらのほうの協議を現在、京都府、当然、府道宇治田原大石東線が該当しますので、そちらの協議のほうに入られてございます。ただ、今のところ京都府さんからは、仮にここを前後10分の通行止めになりますので、止めることになると、やはり昼間ですと渋滞が非常に長くなって、307号線まで影響するということが想定されるというようなこともございますので、現在慎重に協議のほうなさせていただきます。まだこの辺の結論が出てございませんので、また結論のほうが出た時点でご報告はさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、次ページの右肩17、⑪周辺環境への対策をごらんいただきたいというように思います。

騒音対策といたしまして、トンネルの設備ヤード周辺に防音壁を設置されることにな

ります。防音壁のほうが下の写真にございますような形になってございまして、こちらのほう、高さが約4 mございます。トンネル設備ヤードの設置位置なんですけれども、次ページの⑭の地図をごらんいただきたいというふうに思うんですが、黄色い色着色部分がトンネル設備ヤードの位置になります。こちらの黄色の表記された部分の周りに全てこういった設備ヤードのほうを設置される、防音壁のほうも設置されるというような形になります。

また、吹きつけプラント、先ほどトンネルを掘るにつれて、H鋼を吹きつけコンクリートで固めるとご報告させていただきましたけれども、そちらのほうのコンクリートにつきましては、この設備ヤードの中に吹きつけコンクリート用のプラントを設置されます。その位置が、次ページ、右肩19ページの赤色表記の部分になります。こちらのほうに吹きつけコンクリートのプラントのほうを設置されるということになります。先ほどの黄色いエリアの中に設置されまして、こちらのプラントにつきましても、防音型の吹きつけプラントといいまして、高さ6、7 mの建物なんですけれども、全て壁は防音素材のものを設置されたものでございます。そういった設備を設けられるというようなことです。

右肩18ページの⑫、次にご説明をさせていただきます。

⑫取水と処理水の放流という形になるんですけれども、先ほど申しあげましたトンネル掘削後に使用する吹きつけコンクリート用の練り混ぜ水として、工事用ヤード右側を流れる禅定寺川から水を取水されることになります。取水の期間は31年3月から33年11月までと。処理水の管理と放流なんですけれども、トンネル坑内作業水、トンネル湧水、その他洗い水等、全て濁水処理設備で清水処理をされまして、禅定寺川のほうに再度戻されるというような流れになります。

濁水処理設備の位置でございます。次ページ、右肩19ページの⑬取水と処理水の放流位置でございます。

濁水処理設備につきましては、先ほどの設備ヤードの中、黄色の枠の中に緑色のところなんですけれども、設置されることになります。ここで、禅定寺川から取水をされまして、コンクリート吹きつけプラントの中に入ります。その水と合わせて、あとトンネル内で発生する水につきましても、こちらの、今ジャンプ台になってございます棧橋がございまして、あそこを伝って、全てトンネル内の水はこの緑色の処理施設のほうに水が運ばれます。水をきれいに浄化した後に排水経路に基づいて、最終的には禅定寺川に放流をされるというような形になります。

続きまして、右肩 20 ページ、⑭工事ヤード及び車両運行経路でございます。

資材運搬車両につきましては、赤色表記されていますように宇治田原大石東線から全て出入りをされまして、作業時間は 8 時から 5 時まででございます。青色表記、トンネル掘削土運搬道路、栈橋のほうですけれども、こちらのほうは 24 時間利用されまして、夜の間、また昼間でもそうですけれども、ずり出しなりをされるのがジャンプ台と言われている栈橋でございます。

一旦、ずりはこの黄色いヤードに運び込みをしまして、昼間に緑色の経路を通りまして、盛り土区間のほうに運搬されるというような形になります。

続きまして、次ページ、右肩 21 ページ、⑮工事車両運行台数でございます。

大型ダンプにつきましては 1 日 1 台から 5 台、これが切り盛土なり、ずり出しに使用されるものでございます。それと、トンネル工事内で使います資機材の運搬で大型トレーラー、大型トラックが日に 1 台から 3 台でございます。大型ローリー車につきましては、先ほど言いました吹きつけセメント、吹きつけコンクリートのほうのセメント材を運ばれるのに 1 日 1 台から 3 台、それと生コン車、これが 1 日に 30 台から 50 台、期間については 32 年 1 月ごろから 34 年 6 月ごろ、これが最終的な覆工作業に用いるコンクリートを運搬される生コン車になってまいります。この 30 台から 50 台といいますが、2 日に一度の割合でこれだけの車両が入ってくるということになるようでございます。

それと、橋梁下部工工事に伴いまして、大型トラックが 1 台から 5 台、生コン車につきましては、最初のころは日 1 台から 3 台なんですけれども、実際に橋台なりにコンクリート使う場合には、週 1 回程度で日 30 台から 50 台が工事内に入ってくるというような形になってまいります。

今般、ここに書かれています工事車両運行台数につきましては、全て外から運行する車両でございます。トンネル内のずりを出してくる車両は場外には出ませんので、これはずっと重ダンプという形で、ダンプの何倍も詰めるような車両でございますけれども、これはトンネル内を行き来するという形で、ずっと工事区内に置かれたまま作業されるというふうな形になります。

それから、右肩 22 ページ、⑯通学路の変更についてでございます。

変更と書かれているんですけれども、これまで、ここでの工事に際しまして、禅定寺の中学生の通学路になるんですが、禅定寺のほうから緑色の線の部分を通って、今度、ピンク色のところを通学していただき、また緑のほうに入ってくださいというようなル

ートでございましたのを、緑から黄色、そして緑というような形で、これがもともとの通学形態でございます。ですので、もともとの通学形態に戻すというような形になってまいります。こちらのほう、先ほども申しましたけれども、また地元のほうと、あと学校のほうとも十分協議いただいて、変更のほうをお願いするという形でしてございます。

それから、次、右肩23、24につきましては、これまで同様、周辺環境への対策といたしまして、公道を汚さないということで、高圧洗浄機による泥落としでありましたり、粉じん対策といたしまして散水車による道路清掃等々を順次行っていただくというようなことでございます。

また、次のページ、右肩25ページ、⑱でございますけれども、工事車両の運行に対する安全対策といたしまして、これまで同様に戸田建設の工事でありますよということがわかるように、ゼッケンを全ての車両に設置していただきまして、みんなの目が光っていますよということも十分、わかっていただいている作業、安全な運行をしていただくというようなことでお願いをしてございます。

それと、最後、右肩26、⑳でございます。町道岩山立川線の通行止めでございます。

トンネル坑口付近におけます流木の伐採を先行してする必要がございますので、現在、10月15日から10月19日の5日間という形で予定をしていただいているところでございますけれども、最終日程等が決まりましたら、また新聞折り込み等で住民の方々にはお知らせをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

今後、これから地元説明会等々に入っていくという形になりますので、本日、ご報告をさせていただいたことに、住民の方々からのご意見をいただく中で、変更点等々出てくるかもしれませんけれども、まずは住民の方々のお声を大事にさせていただいて、安全対策を十分していただいて、工事のほう進めていただきたいと、引き続き協議のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

ご説明は、大変短時間で申し訳なく、以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

何かございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） ⑩発破についてということですが、どのくらいの音が聞こえるのか、振動があるのかちょっとわかりませんが、周辺住民の周知ですね。看板ということですが、事前サイレンも鳴ると、事後もサイレンが鳴ると。このサイレンが何かということをしちんと住民の皆さんに周知する必要があると思うんですね。看板だけというのは十分な周知ができないんじゃないかなと思うんですけども、例えば回覧板な

り折り込みなりということも必要じゃないでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 発破についての関連につきましては、私どもも正直言いまして初めての経験でございまして、どの程度騒音なり振動があるか、これもお聞きはするんですが、やはり土質なりによって、全くやってみるとわからないというような世界でございます。ということをおっしゃって、極力、やはり周辺住民の方にご迷惑にならないような形で進めていただきたいというふうに思っていますし、やはり情報をきちんとお伝えするということが大事ですので、今現在お願いしていますのは、当然回覧もそうなんですが、やはり周辺住民の方には個別に訪問いただいでご説明いただくということが大事だろうというふうに考えてございますので、まず坑口付近の作業についてはそういった形で進めていただくようお願いをしているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） できるだけ丁寧な対応をお願いしていただきたいと思います。

それと、⑮の工事車両の運行台数ですけれども、生コン車につきましては1日30から50台ということで結構な量かと思いますが、これはどこから来て、どこを通るのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 実際のところ、コンクリートのプラントが今現在どこにあるかというのがまだ確定はしてございませんので、それが滋賀県のほうから来るのか、京都から来るのか、そこがまだはっきりしていませんので、いずれにしても、通行していただく道路といいますのは307、もしくは府道という形に考えているところでございます。で、ご理解のほういただければというように思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 通行止めの際には渋滞もというお話もありましたけれども、周辺の通行車両等にできるだけ影響がないということも含めて、ぜひともお願いをしていただきたいというふうに思います。通学路については申すまでもございませんが、安全には十分留意していただきたいというふうに思います。

それと、新名神につきましては、この間、本当に一昨年から作業員さんの死亡事故も続発をしておりますので、今回、いつも安全第一というふうにはおっしゃいますが、それでも事故が後を絶たないということもありますので、今後、非常に危険な作業等もあ

るといふことで、事業者はもちろんです、新名神のネクスコさんにも十分な安全、本
当に十分な安全対策、ぜひとも町からもお願いをしていただきたいと思います。以上で
す。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、16ページの⑩番の発破についてなんですけれども、
先ほど課長のほうからもどれぐらいの頻度で通行止めになるか予想はできないというこ
とやったんですけれども、例えば極力夜間作業にしてみたらどうか、そういうふうな
無理なんですか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 発破のほうを夜間をお願いするということになり
ますと、車を通行止めにするという点では、確かに渋滞を少なくできるというメリッ
トはあるかというふうに思うんですが、やはり夜中にどれだけの振動と騒音というのがわか
らない段階で、夜にそれがちょっと響いてしまうと。逆に、夜はしんと静まり返って
いますので余計に目立つという形にもなりますので、その辺はちょっと痛し痒しとい
う部分があるかなというふうに思うところがございます、できるだけ、機械掘りでとり
あえず進めていただいて、中に入ってから発破をかけていただくということが可能なよ
うに進めていただきたいという形で我々も思っているところがございますので、その
辺は岩質によりますので何とも言えへんところではあるんですが、極力迷惑かから
ないように進めていただくように、引き続きお願いはしていきたいというふうに考
えているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ここの府道が、やっぱり昼間に5分、10分、通行止めになっ
てしまうと、かなり大型車も通りますので、かなりの渋滞が発生すると思
いますので、できる限り住民の方なり交通に影響ないように対応していただ
ければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第1については、これにて終
了いたします。

次に、日程第2、その他について何かございましたらお願いいたします。谷口委員。

○委員（谷口重和） 一つだけ、以前から、4、5年前でしたか、橋脚に絵を描くとかト

ンネルの出口、入り口に化粧するとか、もう一回だけそれをちょっとお願いしてもらいたいんですけれども。というのは、東北へ行くと磐越道いう、会津磐梯山のトンネルがありまして、猪苗代湖のところのトンネルの出入り口に白鳥の姿の出入り口でデザインしたやつがあるんです。ですから、ここもできないことはない。黙っていたらしてくれへんので、やはり要望だけ、何らかの形でしてもらいたい。宇治田原町にふさわしいような、ハートの町のデザインした入り口にするとか、今やったら。言うだけは言うてください。要望です。お願いします。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） その点につきましては、引き続きお願いはさせていただいているところでございます。ただ、道路をつくる側にしましたら、安全ということをおっしゃります部分がありますし、あと着色することによって、今度劣化したときどうするんだというようなこともございますので、従前からご意見も頂戴しているところでございますので、また引き続きそちらのほうは、要望のほうはさせていただきたいというふうに考えています。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それを言われると、もう一回言いたい。というのは、着色で劣化は、それは当たり前のこと。でも、中央道やったら中央アルプス、南アルプス、北アルプス、やはり山の絵が描いてある。絵を描くのは、やっぱり建築しないと絵を描けない。どこでも描いているのやから、劣化はそれは当たり前のこと。劣化したらまた補修したらええねんから、そんな安全対策も関係ないことやと思うんですけれども。お願いはしてください。何かあったらまた言いますよ。以上です。

○委員長（垣内秋弘） コメントございますか。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 繰り返しになるんですけれども、引き続き要望はさせていただきたいと思えます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ちょっと私から要望ですけれども、昨日たまたま禅定寺のボックスカルバートを通ったんです。通行止めにもなってないし、通れることは通れるんですが、片側に側溝があって、50cmぐらいの幅の、深さが結構深いんですよね。蓋してないですよ。たまたま、私気が付いたんやけれども、あれじゃ、ぱっとうっかりするとハマってしまいますので、歩道側の反対側。ちょっとその辺、早急に蓋するかグレーチ

ングするか何か考えてもうて、対応しておいてもうたほうが安心して通れますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃ、ほかにならぬようございませぬので、これで新名神高速道路建設に関する特別委員会を終了いたしませぬ。

本日は大変ご苦勞さんでございませぬ。ありがとうございました。

閉 会 午前11時59分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新名神高速道路建設に関する特別委員会委員長 垣 内 秋 弘